

すさみ町教育振興基本計画

すさみ町
令和4年8月

1 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

本町では教育基本法に基づき、教育の振興方針と施策の体系を示し、町全体での教育振興を図るため、平成27年度に「すさみ町教育大綱」を、令和元年度には「第2次すさみ町教育大綱」策定し、取組を進めてきました。

このたび、教育大綱の最終年を迎え、進捗状況の評価やこれまでの成果と課題、国・県の教育施策や本町の教育を取り巻く情勢に基づいてその内容を見直し、新たに「すさみ町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という）として策定しました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、長期的な展望に立って本町が目指す方向や推進する施策を示したものであり、教育基本法第17条第2項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的計画」として策定しています。また本町においては、町長が策定する教育大綱と本計画を一体的に推進することで、教育施策のさらなる充実を図っています。

(3) 計画の期間

令和5年度から令和9年度（2023年4月～2028年3月）までの5年間を、本計画の計画期間とします。

2 すさみ町の教育が目指す姿

(1) 基本理念

豊かな学びを通して、
かしこく、やさしく、たくましく、未来を生きる人を育む
ふるさと・すさみの教育

「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」との目標を、学校と家庭・地域が共有し連携しながら、すさみ町に根ざした教育を推進します。そのために、学校と家庭、地域が一体となって子どもを育む学校づくりに取り組みます。

また、人権が尊重され、子どもから高齢者まで全ての町民が、目標や夢に向かって豊かに学べる環境を整備し、一人一人が能力を発揮し地域社会に貢献できる、生きがいの持てる生涯学習社会の構築を目指します。

(2) 教育方針

①ふるさと・すさみの自然、歴史、文化に誇りと愛着を持ち、地域や国、そして世界の

平和と発展に貢献する力を育む教育を推進します。

- ②生涯にわたって個性や資質能力を磨き、高い志を持って自分の夢の実現に向かって努力し挑戦し続ける力を育む教育を推進します。
- ③思いやりと寛容の心、人間愛をもって多様な考えの人たちと共感・共生しながら、自分の未来を切り開く力を育む教育を推進します。

(3) 重点目標

◎教育方針①について

- ① ふるさと・すさみの人、自然、風土を愛し、歴史や伝統・文化に誇りと愛着を持つとともに、それらを正しく継承する意欲と実践力を育てます。
- ② ふるさと愛を基盤に、これからの地域、まち、国、グローバル社会を主体的・創造的に生き抜くたくましい人間を育てます。

◎教育方針②について

- ① 0歳から15歳までを見通し、就学前教育から中学校までの強固な連携・接続、緩やかな一貫教育を基本に、子どもたちがチャレンジ精神を持って未来を切り開くための確かな学び、健やかな心と体を育みます。
- ② 全ての住民がよりよい人生を創造するとともに、社会や地域づくりに主体的にかかわるために、生涯にわたって個性や資質能力を磨けるよう、信頼と責任のある教育環境を創造します。

◎教育方針③について

- ① 生命を尊び、自然に対する畏敬の念、思いやりや寛容の心を持って多様な人々と共生でき、人間愛、奉仕の心、コミュニケーション能力を備えた人間を育てます。
- ② 習得した知識・技能を生活に生かし、予測不能な状況に柔軟に対応し、学びを社会や人生に生かそうとする、生き抜く力を持って自立できる人間を育てます。

(4) 目指す人間像と培いたい力

基本理念・教育方針・重点目標に基づき、子ども教育や生涯学習社会の構築に取り組むことにより目指す人間像と培いたい力は、次のとおりです。

◎目指す人間像と培いたい力

- ① ふるさとを愛する人
ふるさと・すさみの自然、歴史、文化に誇りと愛着を持ち、地域や国、そして世界の平和と発展に貢献する力
- ② 志高く夢に挑戦し続ける人
生涯にわたって個性や資質能力を磨き、高い志を持って、自分の夢の実現に向かって努力し挑戦し続ける力
- ③ 共生し自立する人
思いやりと寛容の心、人間愛を持って多様な考えの人たちと共感・共生し合いながら、自分の未来を切り拓く力

(5) 教育の基本目標

- ① 人間性豊かな子どもの育成と社会の進展に対応できる幼児教育と学校教育の推進
- ② 共に学び支え合う心豊かなまちづくりの推進
- ③ 生涯学習社会の構築を目指す社会教育の推進

3 分野別の取組

◎教育の基本目標①について

(1) 確かな学力を培う教育の推進

- ① 各種調査結果の分析と指導方法の工夫・改善
- ② 授業・保育のユニバーサルデザイン化
- ③ 情報活用能力の育成
- ④ 少人数指導などの活用
- ⑤ 学校図書館を活用した読書活動の推進
- ⑥ 保育所・小学校・中学校の連携・接続強化

(2) 豊かな心と志を育む教育の推進

- ① 道徳教育の充実
- ② 体験活動の充実
- ③ キャリア教育の推進
- ④ 生徒指導の充実
- ⑤ いのちの教育の充実
- ⑥ 学級活動、学校行事の充実

(3) 健やかな体を培う教育の推進

- ① 学校体育・運動遊びの充実
- ② 健康教育の推進
- ③ 部活動の充実

(4) いじめ・不登校等への対応

- ① いじめ問題への対応
- ② 不登校の予防と支援の充実
- ③ 教育相談体制の充実
- ④ 豊かな人間性を育む集団づくり

(5) 特別支援教育の充実

- ① インクルーシブ教育システムの構築の推進
- ② 専門性の向上と指導・支援の充実
- ③ 機能的な校内支援体制の整備
- ④ 円滑な移行支援
- ⑤ 保護者や関係機関との連携
- ⑥ 特別支援教育の理解・啓発の推進

(6) 幼児教育の充実

- ① 保育所において「育みたい資質・能力」を伸ばすための保育の充実

- ② 小学校教育との円滑な連携
- ③ 保育所を活用した子育て支援の充実
- (7) 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進**
 - ① 人権教育の推進体制の充実
 - ② 様々な人権課題に対応した教育の充実
 - ③ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善
 - ④ 児童虐待から子どもを守る学校づくりの推進
- (8) グローバル化に対応する教育の推進**
 - ① 国や郷土の伝統と文化に関する教育の推進
 - ② 国際化に対応した教育の推進
- (9) 時代の変化に対応する教育の推進**
 - ① ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
 - ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の促進
 - ③ 環境や資源・エネルギーに関する教育の推進
 - ④ 社会的な諸課題に対応する教育の推進
- (10) 教職員の資質能力の向上と働きやすい職場環境づくり**
 - ① 学校経営、カリキュラムマネジメントの体制整備
 - ② 教職員研修の充実
 - ③ 教職員の心身の健康の管理
 - ④ 教職員の勤務時間の適正化の推進
 - ⑤ 教職員相互の協力・協働の職場環境づくりの推進

◎教育の基本目標②について

- (11) 学校・家庭・地域が協働する教育の推進**
 - ① 学校運営協議会など地域とともにある学校づくりの推進
 - ② 学校評価制度の充実
 - ③ 地域学校協働活動の充実
- (12) 教育環境の整備・充実**
 - ① 適正な教育環境の整備
 - ② 学校図書館の整備・充実
 - ③ 子どもの貧困対策の推進
- (13) 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進**
 - ① 安全教育の推進
 - ② 学校の危機管理体制の整備・充実
 - ③ 防災教育の推進
 - ④ 家庭・地域・関係機関と連携した啓発活動の支援
 - ⑤ 青少年指導員を中心として青少年非行防止活動の推進
- (14) 家庭の教育力向上の支援**
 - ① PTA活動の支援

- ② 子育て支援の充実
- ③ 相談支援の充実
- ④ 教育情報の発信

◎教育の基本目標③について

(15) 生涯学習活動の推進

- ① 生涯にわたる学習の機会と場の提供
- ② 学ぶ人同士の交流の支援
- ③ 住民主体の学習活動・地域づくりの支援
- ④ 図書室サービスの充実

(16) 芸術・文化の振興と支援

- ① 芸術・文化に触れる機会の提供
- ② 芸術文化団体の育成と活動支援

(17) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援

- ① 生涯スポーツの普及啓発
- ② スポーツ・レクリエーションの指導者や団体の育成
- ③ 競技スポーツの振興

(18) 文化財の保存・活用と継承

- ① 文化財の保存・活用と整備の推進
- ② 歴史文化の情報発信と郷土愛の育成
- ③ 伝統行事を継承していくための支援

(19) 生涯学習・スポーツ関連施設の整備

- ① 利用しやすい施設整備と適切な維持管理
- ② 学校の空き教室を活用した生涯学習施設整備等の研究

4 計画の推進

(1)計画の推進体制

本計画は、町教育委員会、保育所・学校及び町が一体となって推進するものであり、住民・地域・関係機関との連携・協力の下、取組の充実を図ります。

(2)進捗状況の点検・評価

本計画の進捗状況については、毎年度「点検・評価」を実施し各事業の見直しを行います。点検・評価の結果は、本町の教育に対する関心を高め、住民の参画につながるよう「すさみ町における教育施策の評価・報告書」として適切に公表します。